

第2章

過去の世論調査結果の再分析

第2章 過去の世論調査結果の再分析

2. 1 再分析の目的

本調査の目的は、原子力に関する世論の動向や意識を正確に、かつ定点的、経年的に把握することである。過去3年間の調査では、経年的な調査をすることに重点をおき、当初設定していたモデルや質問項目には大幅な変更を加えず、年度ごとに出でてきた課題の解決に努めて調査を実施してきた。

今年度は世論調査を一層充実したものとするために、過去3年間の調査結果(データ)をもとに、過去3年間の調査結果を総括し、検証した。また、他機関で実施している原子力に関する世論調査と比較し、本調査の有効性を明確化した。

2. 2 過去の調査結果の分析

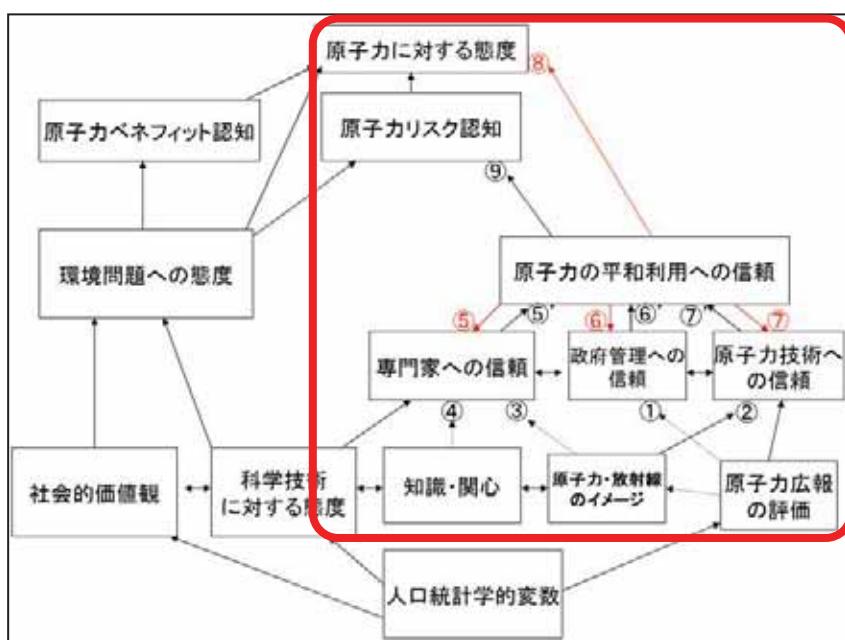
平成18、19、20年度に実施した世論調査における調査モデルの検証をするため、調査モデルにおける要因の相関関係の傾向を以下のとおりクロス分析した。

(1) 対象とした調査

- ①平成18年度 原子力利用の知識普及啓発に関する世論調査(その1)
- ②平成19年度 原子力利用の知識普及啓発に関する世論調査(その2)
- ③平成20年度 原子力利用の知識普及啓発に関する世論調査(その3)

(2) クロス分析する調査モデルの要因

【これまでの調査モデル】



【クロス分析するモデルの要因】

- ①原子力広報の評価 × 政府管理への信頼
- ②原子力・放射線のイメージ × 原子力技術への信頼
- ③原子力・放射線のイメージ × 専門家への信頼
- ④知識・関心 × 専門家への信頼
- ⑤原子力平和利用への信頼 × 専門家への信頼
- ⑤' 専門家への信頼 × 原子力平和利用への信頼
- ⑥原子力平和利用への信頼 × 政府管理への信頼
- ⑥' 政府管理への信頼 × 原子力平和利用への信頼
- ⑦原子力平和利用への信頼 × 原子力技術への信頼
- ⑦' 原子力技術への信頼 × 原子力平和利用への信頼
- ⑧原子力平和利用への信頼 × 原子力に対する態度
- ⑨原子力平和利用への信頼 × 原子力リスク認知

(3) 分析方法

1) モデル要因に関連する設問の整理

各要因の傾向を把握するための設問を以下のとおりとした。

i) 【原子力広報の評価】

平成 18 年度: 問 11-e、問 11-f、問 11-g、問 11-h、問 11-i
問 11-j、問 11-k、問 11-l

平成 19 年度: 問 10-e、問 10-f、問 10-g、問 10-h、問 10-i、
問 10-j、問 10-k、問 10-l

平成 20 年度: 問 10-e、問 10-f、問 10-g、問 10-h、問 10-i、
問 10-j、問 10-k、問 10-l

ii) 【原子力・放射線のイメージ】

平成 18 年度: 問 5、問 6

平成 19 年度: 問 5、問 6

平成 20 年度: 問 5、問 6

iii) 【知識・関心】

平成 18 年度: 問 1、問 2、問 3、問 4、問 7、問 8-1、問 8-2、問 22

平成 19 年度: 問 1、問 2、問 3、問 4、問 7、問 8-1、問 8-2、問 21

平成 20 年度: 問 1、問 2、問 3、問 4、問 7、問 8-1、問 8-2、問 21

iv) 【原子力平和利用への信頼】

平成 18 年度: 問 24

平成 19 年度: 問 23

平成 20 年度: 問 23

v)【政府管理への信頼】

平成 18 年度: 問 13、問 14-1、問 15

平成 19 年度: 問 12、問 13-1、問 14

平成 20 年度: 問 12、問 13-1、問 14

vi)【原子力技術への信頼】

平成 18 年度: 問 16

平成 19 年度: 問 15

平成 20 年度: 問 15

vii)【専門家への信頼】

平成 18 年度: 問 10、問 12-1、問 13

平成 19 年度: 問 11-1、問 12

平成 20 年度: 問 11-1、問 12

viii)【原子力に対する態度】

平成 18 年度: 問 11-a、問 11-b、問 11-c、問 11-d、問 11-m

問 11-n、問 11-o

平成 19 年度: 問 10-a、問 10-b、問 10-c、問 10-d、問 10-m、

問 10-n、問 10-o

平成 20 年度: 問 10-a、問 10-b、問 10-c、問 10-d、問 10-m、

問 10-n、問 10-o

ix)【原子力リスク認知】

平成 18 年度: 問 17、問 18、問 19

平成 19 年度: 問 16、問 17、問 18

平成 20 年度: 問 16、問 17、問 18

2)回答傾向の分析

まず、回答者ごとに各設問の回答を点数化し、要因を構成する設問の点数を合算した。次に、回答者ごとに合算した点数が平均点より高いか、低いかにより、その要因に対する傾向が「高い群」であるのか、「低い群」であるのかを評価した。

例)問 1 日本は石油を何割程度輸入していると思いますか。(○は 1 つだけ)

①約 4 割→0 点 ②約 6 割→0 点 ③約 8 割→0 点 ④ほとんどすべて→1 点

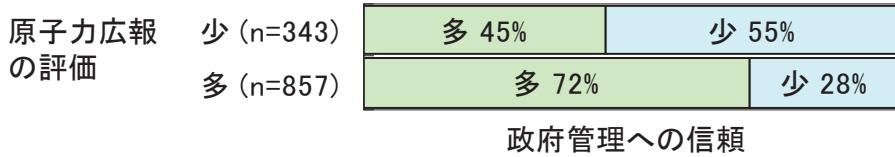
全回答者(不明・無回答を除く)の平均得点が 0.7 点であることから、1 点以上の回答者を「高い群」、0 点以下の回答者を「低い群」とした。

なお、原子力の平和利用への信頼に関する要因を分析する際には、原子力の平和利用について一定の理解があると考えられる回答者の回答結果のみを用いて、分析を行った。具体的には、問 24「現在日本が進めている原子力平和利用(原子力発電、再処理、放射線利用など)についてあなたは信頼できると思いますか」に対し、「どちらともいえない」を選択した人が、回答者の 6 割近くを占めているため、分析に影響すると考え、問 16「日本の原子力技術のうち、あなたが信頼しているものはどれですか」に対し「特になく/分からぬ」を選択した回答者の回答は排除して分析することとした。

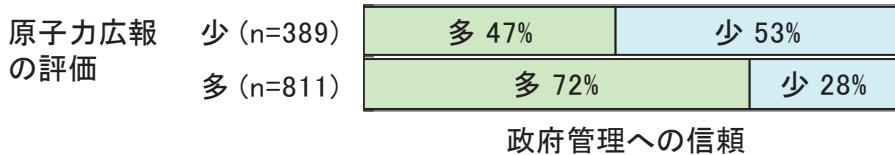
(4) 分析結果

①原子力広報の評価×政府管理への信頼

①原子力広報の評価 — 政府管理への信頼(20FY)



①原子力広報の評価 — 政府管理への信頼(19FY)



①原子力広報の評価 — 政府管理への信頼(18FY)

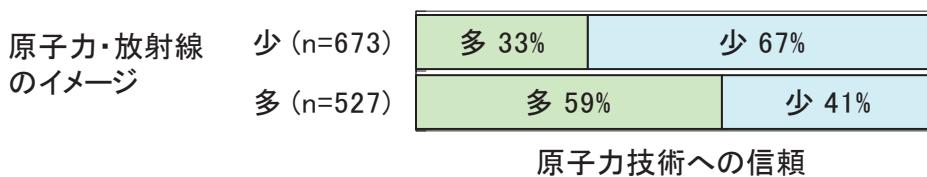


②原子力・放射線のイメージ×原子力技術への信頼

②原子力・放射線のイメージ — 原子力技術への信頼(20FY)



②原子力・放射線のイメージ — 原子力技術への信頼(19FY)



②原子力・放射線のイメージ — 原子力技術への信頼(18FY)



③原子力・放射線のイメージ×専門家への信頼

③原子力・放射線のイメージ — 専門家への信頼(20FY)



③原子力・放射線のイメージ — 専門家への信頼(19FY)



③原子力・放射線のイメージ — 専門家への信頼(18FY)

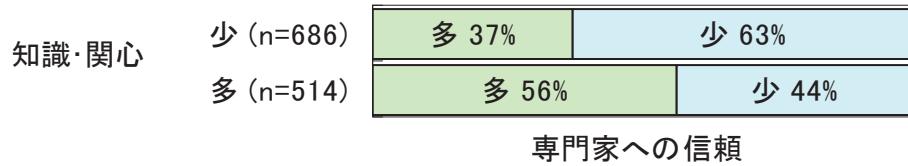


④知識・関心×専門家への信頼

④知識・関心 — 専門家への信頼(20FY)



④知識・関心 — 専門家への信頼(19FY)

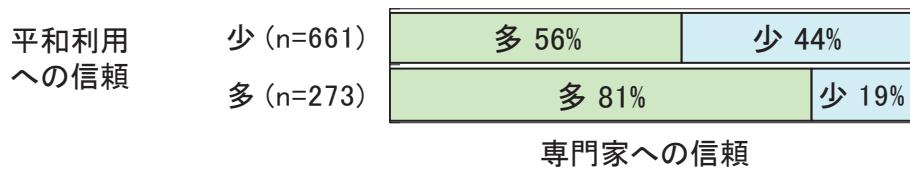


④知識・関心 — 専門家への信頼(18FY)

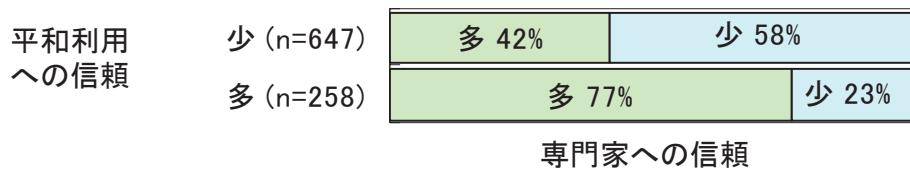


⑤原子力平和利用への信頼×専門家への信頼

⑤平和利用への信頼 — 専門家への信頼(20FY)



⑤平和利用への信頼 — 専門家への信頼(19FY)

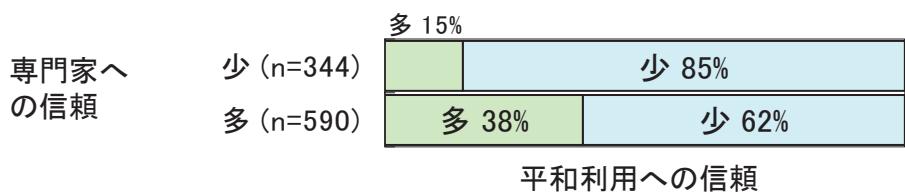


⑤平和利用への信頼 — 専門家への信頼(18FY)

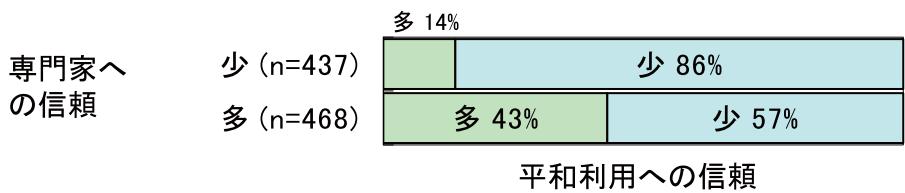


⑤' 専門家への信頼×原子力平和利用への信頼

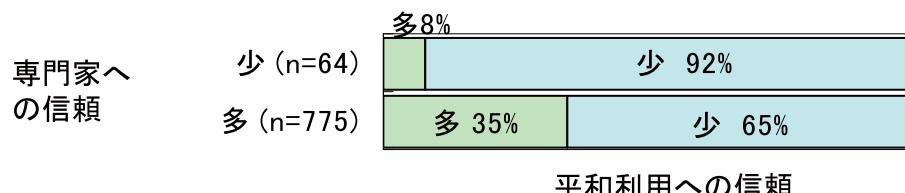
⑤'専門家への信頼 — 平和利用への信頼(20FY)



⑤'専門家への信頼 — 平和利用への信頼(19FY)



⑤'専門家への信頼 — 平和利用への信頼(18FY)



-⑥原子力平和利用への信頼×政府管理への信頼

⑥平和利用への信頼 — 政府管理への信頼(20FY)



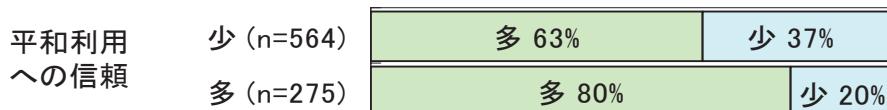
政府管理への信頼 少 14%

⑥平和利用への信頼 — 政府管理への信頼 (19FY)



政府管理への信頼

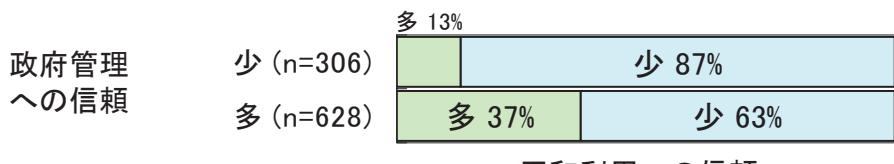
⑥平和利用への信頼 — 政府管理への信頼 (18FY)



政府管理への信頼

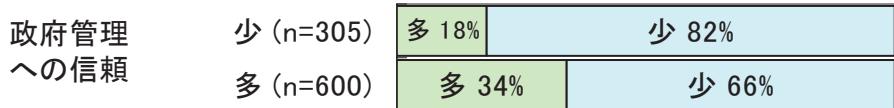
⑥' 政府管理への信頼×原子力平和利用への信頼

⑥' 政府管理への信頼 — 平和利用への信頼(20FY)



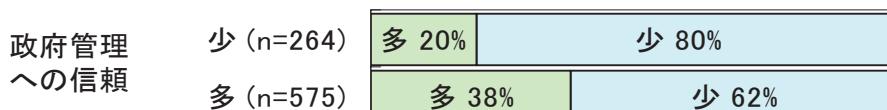
平和利用への信頼

⑥' 政府管理への信頼 — 平和利用への信頼(19FY)



平和利用への信頼

⑥' 政府管理への信頼 — 平和利用への信頼(18FY)



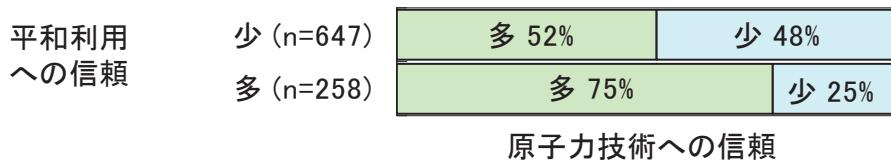
平和利用への信頼

⑦原子力平和利用への信頼×原子力技術への信頼

⑦平和利用への信頼 — 原子力技術への信頼(20FY)



⑦平和利用への信頼— 原子力技術への信頼 (19FY)

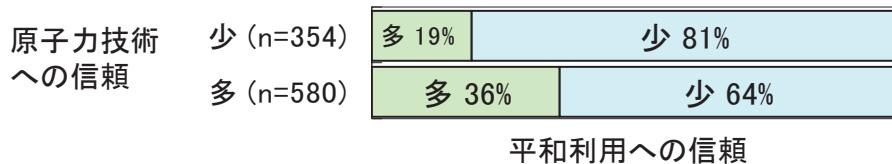


⑦平和利用への信頼— 原子力技術への信頼 (18FY)

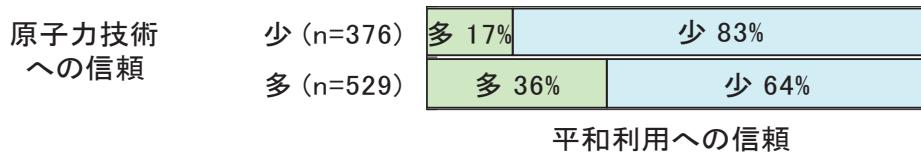


⑦' 原子力技術への信頼×原子力平和利用への信頼

⑦'原子力技術への信頼 — 平和利用への信頼(20FY)



⑦' 原子力技術への信頼 — 平和利用への信頼(19FY)



⑦' 原子力技術への信頼 — 平和利用への信頼(18FY)

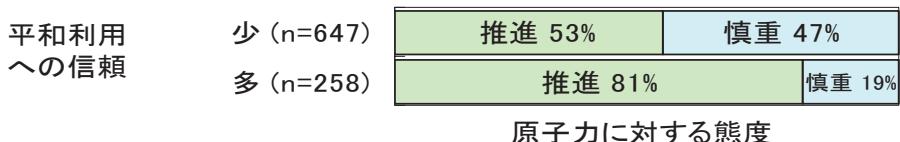


⑧原子力平和利用への信頼×原子力に対する態度

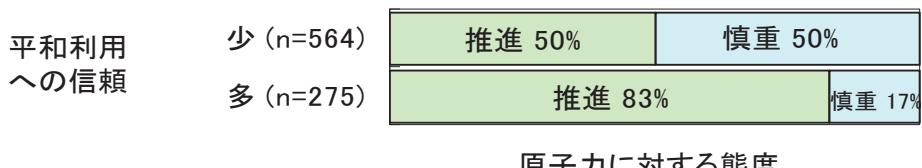
⑧平和利用への信頼 — 原子力に対する態度(20FY)



⑧平和利用への信頼 — 原子力に対する態度(19FY)

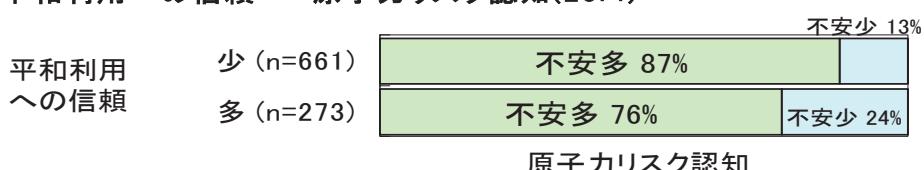


⑧平和利用への信頼 — 原子力に対する態度(18FY)



⑨原子力平和利用への信頼 × 原子力リスク認知

⑨平和利用への信頼 — 原子力リスク認知(20FY)



⑨平和利用への信頼 — 原子力リスク認知 (19FY)



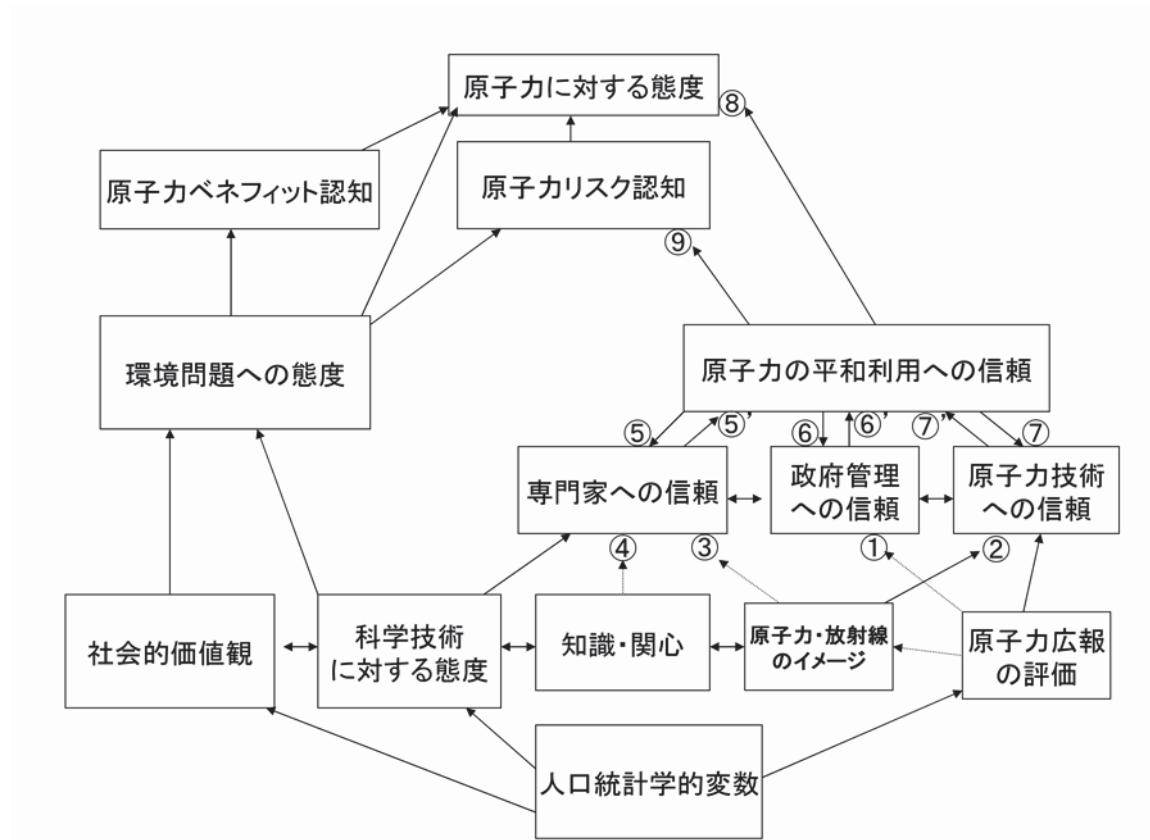
⑨平和利用への信頼 — 原子力リスク認知 (18FY)



調査モデルにおける要因の相関関係は、過去の3年間で概ね同じ傾向を示していた。⑤原子力平和利用への信頼 × 専門家への信頼で18FYの傾向が19FY, 20FYの傾向と異なっていたが、「専門家への信頼」要因を構成する質問が19FYから変更されたためであると考える。

以上により、過去の調査結果が、調査モデルに沿っていると判断し、調査モデルに変更を加えず今年度調査を実施することとした。

【調査モデル】



2. 3 他の世論調査との比較

本調査において明確にすべき事項や、本調査独自の調査項目について精査するため、本調査を他機関の実施している原子力に関する世論調査と比較した。

(1) 対象とした他機関の世論調査

- ①内閣府「エネルギーに関する世論調査」(2005.12)
- ②内閣府「原子力に関する特別世論調査」(2009.11)
- ③(財)エネルギー総合工学研究所「平成 21 年度エネルギーに関する公衆の意識調査」(2009.10)

(2) 比較した項目

- ①調査地域
- ②調査対象者
- ③調査方法
- ④サンプル数
- ⑤実施頻度
- ⑥質問項目

(3) 比較結果

①調査地域

本調査では、全国規模の世論調査を定点的、経年的に実施する目的に沿い、全国規模の調査を行っており、内閣府の実施している調査も同様である。一方、(財)エネルギー総合工学研究所の実施している調査は首都圏が対象である。

②調査対象者

本調査は 15 歳以上の男女を対象としているが、前掲の 3 調査では 20 歳以上の男女を対象としている。次世代層の原子力に対する意識を把握できることは本調査の大きな特徴である。

③調査方法

本調査では戸別訪問留置調査を実施している。対象者が都合のよい時間に回答することが可能であり、調査ボリュームに拘らず回収率が高い。また、訪問面接調査に比べて、調査員との対面では回答しにくい質問も可能である。

④サンプル数

他の世論調査におけるサンプル数は (財)エネルギー総合工学研究所の「エネルギーに関する公衆の意識調査」(2009.10)では 500 人、内閣府「エネルギーに関する世論調査」(2005.12)では有効回収数 1,712 人、内閣府「原子力に

に関する特別世論調査」(2009.11)では有効回収数 1, 850 人となっている。

本調査では、経年変化の観察を主眼にしていることから、ひき続き同じサンプル数を回収することが重要である。また、本調査のサンプル数(1, 200 人)は訪問留置調査のサンプル数としては十分信頼できるものである。また、調査会社(株)日本リサーチセンター)住宅データベースの属性(性・年代)分布は国勢調査の分布に近く、地域も北海道から沖縄まで網羅している「回答者が一般生活者に近い」パネルとなっているため、全国規模での世論の動向を調査するという本調査の目的に適したものである。

⑤実施頻度

本調査では年に 1 度の調査を実施しているため、詳細な経年変化の比較が可能である。特に原子力の分野においては、事故や災害等トピックとなる出来事があるごとに、原子力に対する世論が大きく変動する傾向にあるため、適切な実施頻度である。

⑥質問項目

他の世論調査における原子力に関する質問数は、(財)エネルギー総合工学研究所の「エネルギーに関する公衆の意識調査」(2009)では「公衆の原子力発電に関する意識」として 16 問、内閣府「「エネルギーに関する世論調査」(2005.12)では「原子力エネルギーに対する意識・関心について」として 7 問、内閣府「原子力に関する特別世論調査」(2009.11)では「原子力に関する認知度」、「原子力発電の推進に関する姿勢」、「原子力発電についての感じ方」、「原子力発電を安心だと思う理由」、「原子力発電を不安だと思う理由」、「高レベル放射性廃棄物処分に対する責任」、「高レベル放射性廃棄物場設置の是非」として 7 問である。本調査における原子力に関する質問数は、44 問である。

他の世論調査では原子力の技術や、国・事業者の取組等に対する信頼を中心に関わっているが、本調査では、これらに加えて専門家や原子力関係者への信頼や、今後の活躍を期待する人といった人的要因に対する質問や、原子力広報評価に対する質問を設定している特長がある。

また、類似する質問の結果を比較してみると、内閣府「原子力に関する特別世論調査」(2009.11)で「日本の電力の約 3 割は原子力発電によって賄われている」の結果が 45% 程度で、本調査の問 3「あなたは日本の発電電力量の約何割を原子力が担っていると思いますか」に対する正解率 40% 程度と同水準であった。(財)エネルギー総合工学研究所の「エネルギーに関する公衆の意識調査」(2009)で「関心のある問題や事柄についての情報源」において、インターネットが 2006 年から増加している点も、本調査の問 8-1「あなたはふだん原子力やエネルギーに関する情報を何によっておえていますか」と同じ傾向となっていた。

他の世論調査との比較一覧

調査名 項目	原子力利用の知識書及啓発に関する世論調査(その3) (平成20年度本調査)	エネルギーに関する公衆の意識調査(2009) (財)エネルギー総合工学研究所	エネルギーに関する世論調査(2005) 内閣府	原子力に関する特別世論調査(2009) 内閣府
調査地域	全国	首都圏(東京駅から30km圏内)	全国	全国
調査対象者	15～79歳男女個人	満20歳以上の男女	全国20歳以上の者	全国20歳以上の者
サンプリング	住宅地図データベースから世帯を抽出し、個人を割当 割当法(首都圏における性別・年代別人口構成 に合わせ、あらかじめ割り当てた目標数に達するまで回答者を選んで調査をする)	層化2段無作為抽出法	層化2段無作為抽出法	層化2段無作為抽出法
調査方法	戸別訪問留置き調査	訪問留置法(調査員が対象者宅を訪ね、調査 票を渡し、後日、記入された調査票を訪問回収 する)	調査員による個別面接聴取	調査員による個別面接聴取
サンプル数	1,200人	500人	3,000人 (1)有効回収数(率) 1,712人(57.1%)	3,000人 (1)有効回収数(率) 1,850人(61.7%)
実施期間	2008年10月1日(水)～13日(月)	2009年10月23日～11月20日	平成17年12月15日～12月25日	平成21年10月15日～10月25日
実施頻度	1回／年(平成18年度から平成20年度)	1回／年(平成15年度から実施)	不定期(前回調査実施：平成11年2月)	不定期(前回調査実施：昭和62年8月)
調査目的	全国規模の世論調査を経年的、定期的に実施し、原子力に 關する世論の動向や情報の受け手の意識を正確に把握す ることにより、様々なステークホルダーが、原子力に關する 知識書及び啓発活動のあり方などを検討するた めの知見を得ること	エネルギーに関するアンケートを実施し、エネ ルギーに関する公衆の意識を分析し、社会に 広く提供することで、エネルギーに対する公衆 の関心向上の一助とする。また、得られた知見 を基に、エネルギー戦略立案の基礎資料とする	エネルギーに関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考と する	原子力に関する国民の意識を調査し、今後の施 策の参考とする
質問項目	1.属性・社会的価値観など(1問) 2.原子力・放射線・エネルギーに対するイメージと知識(7問) 3.原子力・放射線・エネルギーについての関心(2問) 4.原子力広報評価(12問) 5.原子力に対する信頼について(12問) 6.環境・原子力に対するリスク認知(4問) 7.原子力に対するベネフィット認知(2問) 8.原子力に対する態度(9問)	1.公衆の社会や生活に関する意識(8問) 2.公衆のエネルギー問題に関する意識(15問) 3.公衆の原子力発電に関する意識(16問) 4.太陽光発電に関する意識(6問)	1.エネルギー全般に対する意識・関心について(7問) 2.省エネルギー・新エネルギーに対する意識・関心について(7問) 3.原子力エネルギーに対する意識・関心について(7問) 4.エネルギー広報などについて(3問)	1.原子力に関する認知度(1問) 2.原子力発電の推進に関する姿勢(1問) 3.原子力発電についての感じ方(1問) 4.原子力発電を安心だとと思う理由(1問) 5.原子力発電を不妥だとと思う理由(1問) 6.高レベル放射性廃棄物処分に対する責任(1問) 7.高レベル放射性廃棄物設置の是非(1問)